

令和3年8月26日

保護者様

丹波市立中央小学校  
校長 西田隆之

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について（令和3年8月26日時点）

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスが全国的に蔓延し、兵庫県に緊急事態宣言が発出されました。特に、デルタ株は若年層に多く感染しており、新学期を迎えるにあたって、心配なご家庭も多いと推察いたします。

については、「ウイルスを持ち込まない」「感染を拡げない」ことを柱として、当面の間、以下の通り対応いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 記

### 1 日常生活での予防徹底

- (1) 布マスク、ウレタンマスクよりも飛沫を防ぐ効果が高いといわれている不織布マスクの着用をお考えください（不織布マスクが苦手な場合は、その旨担任までご連絡ください）。なお、体育など激しい運動の時、暑さ指数が警戒レベルに達した時は、マスクを外すよう指導します。
- (2) 校門での健康観察、児童下足箱付近の手指消毒は、毎朝実施いたします。各家庭では、朝の検温と健康観察を必ずしていただき、カードにご記入ください。
- (3) 教室では、気候上可能な限り、常時喚起を行います。
- (4) こまめな手洗いと咳エチケットの徹底を図ります。ご家庭でもお話しください。
- (5) 給食時には、全員が一方向を向き、大声での会話を控える“黙食”を徹底させます。

### 2 体調が思わしくない時の対応

- (1) お子様並びに同居のご家族が「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合は、速やかに学校に連絡いただき、学校を休ませてください（出席停止）。
- (2) 喉の違和感（イガイガ、ゴロゴロ等）や発熱等の風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合は、学校に症状をお伝えいただくとともに、学校を休ませてください（出席停止）。

学校では、以下の症状を風邪症状としてとらえております。

- 咳、のどの痛み、鼻水、息苦しいなど呼吸器の症状（アレルギーによる呼吸器症状は除く）
- 発熱
- 体がだるい、しんどいなどの症状とともに寒気がある場合（経過観察が必要）

〈裏面に続く〉

### 3 学校関係者(本校児童及び教職員)に感染が確認された場合の対応

- (1) ウイルスはいつでも、どこでも、誰にでも感染します。学校は感染者が特定されないよう尽力いたします。保護者の皆様におかれましても、感染者の人権に配慮した行動をお願いします。
- (2) 学校関係者に感染が確認された場合は、メールで連絡いたします。また、お子様の安全確保の観点から、時間帯によっては引き渡しによる下校も考えております。
- (3) 感染者および濃厚接触者の登校(出勤)再開時期は、健康福祉事務所および医師の指示によります。
- (4) 学校関係者に感染が確認された場合、市教育委員会の判断により、学校の全部または一部の学年を臨時休業にします。また、健康福祉事務所および学校薬剤師等の指導のもと、校内の消毒を行います。
- (5) 感染経路特定のための調査が実施された場合、学校は関係機関に必要な情報に限り報告します。

### 4 2学期実施予定の学校行事

9/19	運動会	緊急事態宣言が解除された場合、保護者のみ人数制限無しで実施いたします。なお、緊急事態宣言が延長されたり、丹波地域が蔓延状態にあつたりする場合は、PTAと協議し、実施方法を検討します。
10/7	人権参観日	7月の参観日同様、分散した形での参観を予定しております。緊急事態宣言等の発出期間の場合は、中止いたします。
10/28 ~29	修学旅行	活動先の感染状況が落ち着き、感染防止対策が十分とられていることを確認の上、実施する予定です。ただし、本地域や活動先で緊急事態宣言等が発出されている時は延期し、実施時期を探ります。
11/19 11/20	音楽会	11/19を児童向け音楽会、11/20を保護者向け音楽会で検討しています。保護者向けの音楽会については、お子様のおられる学年の出演のみ鑑賞可能とする予定です。
12/2	マラソン記録会	体育の授業として実施いたしますが、保護者の観戦についてはその時の状況によって判断します。

・上記以外の活動については、十分な感染防止対策を実施した上で行います。

### 5 その他

- (1) 感染に対する不安がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- (2) 2学期当初は気温の変化とともに運動会の練習等もあり、心身ともに今まで以上にケアが必要な時期です。規則正しい生活を心がけさせ、体調管理に努めてください。

感染疑いや症状に不安がある場合は、丹波健康福祉事務所(電話 0795-73-3765)、または発熱等受診・相談センター(電話 078-362-9980)へご相談ください。
---